

平成28年度 特別支援教育、生徒指導・教育相談関係相談事業について

相談内容	特別支援教育		生徒指導・教育相談					就学に関する相談	特別支援教育	特別支援教育 / 生徒指導・教育相談
分野	教育関係							就学関係	保健関係	
事業名	教育支援ネットワーク事業	巡回相談	巡回教育相談	教育支援事業	スクールカウンセラー派遣事業	スクールカウンセラー配置事業	スクールソーシャルワーカー配置事業	巡回就学相談	巡回療育相談	健やか親子相談
実施主体	長崎県教育センター	虹の原特別支援学校壱岐分校	長崎県教育センター	長崎大学教育学部	県教委	県教委	県教委	市教委	壱岐保健所	壱岐保健所
対象校種等	幼・保・小・中学校	幼・保・小・中学校	小・中学校	小・中学校	小・中学校	小・中学校	小・中学校	29年度就学児 29年度特別支援学校等への転学・進学を希望する児童生徒(高等部進学の生徒は除く)	幼・小・中学校	幼・小・中学校 保護者
実施期日	年4回	6月連休明けから2月	年2回(6、11月)	随時	随時	随時	随時	8月8日	年4回	年6回
実施場所	園・学校	基本的に園・学校	壱岐文化ホール	学校	学校	学校	学校等	壱岐文化ホール	壱岐こどもセンター	保健所
相談時間	午前のみ・午後のみ または終日も可	午前、午後にまたがらない3時間を基本	90分程度 発達検査の場合は3時間程度	相談内容による	相談内容による	相談内容による	相談内容による	2～3時間程度	相談内容による	60分程度
相談従事者	指導主事等	巡回相談員(特別支援学校教諭等)	指導主事等	臨床心理士 長崎大学教授等	スクールカウンセラー	市内中学校に配置されたスクールカウンセラー	スクールソーシャルワーカー	巡回相談員(特別支援学校教諭等)	こども医療福祉センター職員(医師、療法士)、保健所職員等	臨床心理士 保健所職員
文書による案内	毎回事前配付	特に配布なし	毎回事前配布	配布あり	配布あり	特になし	配布あり	6月上旬配付予定	随時	4月配布
手続き概要	センターへ直接	分教室へ直接	市教委へ	長崎大学へ直接	市教委へ	市内中学校との相談	事務局(市教委)へ電話で連絡	市教委へ	保健所または市健康保健課へ	保健所へ直接
保護者の承諾	個別対応がある場合、必要	個別対応がある場合、必要	必ず必要	場合による。実践センターへの確認が必要	個別対応がある場合、必要	個別対応がある場合、必要	個別対応がある場合、必要	必ず必要	必ず必要	必ず必要
備考	文書申込み前に、まず電話	校内研修等対応可 電話は午後3時以降	相談時の同席者については調整可能	校内研修等対応可	校内研修等対応可 事業全体で決められた回数あり	各中学校の都合優先		相談時に保護者が必ず同席		
連絡先	長崎県教育センター 特別支援教育研修課	虹の原特別支援学校壱岐分校 福田教諭	市教委学校教育課	長崎大学教育学部 附属教育実践総合センター	市教委学校教育課	郷ノ浦中学校 勝本中学校 芦辺中学校 石田中学校	相談室	市教委学校教育課	保健所企画保健課 市健康保健課	保健所企画保健課
番号	0957-53-1130	47-0159	45-1202	095-819-2297	45-1202	郷ノ浦中47-0424 勝本中42-0016 芦辺中45-0343 石田中44-5013	45-3722 事務局45-1202	45-1202	企画保健課47-0260 健康保健課45-1114	47-0260

教育相談ではないが、特別支援教育関係、生徒指導・教育相談関係等の校内研修等で、教育センターの出前講座を活用することができる。

壱岐市保健・福祉関係の連絡先窓口

壱岐市健康保健課 保健増進班 45-1114(内線559) 壱岐こどもセンター 0920-48-0848

障害児相談支援センター 0920-47-5005(壱岐市社会福祉協議会 本部) 壱岐障害者地域活動支援センターひまわり 0920-47-0116